

広報 明和

広報めいわ NO.290

11

November
2022



マイナンバーカード申請・受取のかたへ 臨時窓口を開庁します！

詳しくは、住民保険課へ問い合わせてください。



平日でもマイナンバーカードの申請や受け取りが可能ですが、仕事等で来庁できないかたのために、次の日程で臨時窓口を開庁します（事前予約が必要）。

問 住民保険課住民係（内線142）

▶とき ① 11月27日 ② 12月18日 ③ 令和5年1月22日
8:30～13:00（毎週日曜日）

▶ところ 役場

○申請を希望するかた

持参するもの 本人確認書類※、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちのかた）

○受け取りを希望するかた

持参するもの 役場から送付された「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）」、本人確認書類※、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちのかた）

申請・受取方法

本人が必ず来庁してください。15歳未満や被後見人は法定代理人（本人確認書類※持参）の同行が必要です。

※本人確認書類は、次のいずれかを持参してください。

- 運転免許証、旅券、在留カード等の場合は1点必要
- 健康保険証、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、福祉医療受給者証、学生証、社員証等の場合は2点必要

マイナンバーカードでできること



マイナンバーカードは、身分証明書として使えるほか、各種オンラインサービスやe-Taxを利用した電子申告等に利用できます。今後、利用できるサービスが増え皆さんの暮らしをより便利にしてくれます。まだ、マイナンバーカードを持っていないかたは、この機会につくってみませんか。

役場開庁時の
顔写真撮影は
無料サービス！



明和矢島大佐貫地区地区計画（原案）の 縦覧および住民説明会の実施について

ー オールインワンの まちづくりに向けてー

町では、国道122号沿道の矢島・大佐貫地区の一部で地区計画の設定を進めています。この地区計画は、一定程度の開発を誘導し、地区全体の利便性の向上と住民環境を整えるものです。次の日程で計画（原案）の縦覧と住民説明会を行います。

問 都市建設課都市開発係（内線134）



▶縦覧情報

縦覧期間 11月18日（金）～12月1日（木）
8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）
※町ホームページでも公開しています。

ところ 役場都市建設課

【意見の提出について】

地区計画（原案）について意見のあるかたは、期間中に意見書を提出できます。

提出方法 意見書に記入の上、都市建設課窓口または郵送・ファックス・メールで提出

※意見書は、都市建設課窓口または町ホームページでダウンロードできます。

FAX 84-3114

メール toshikei@town.gunma-meiva.lg.jp

提出期間 12月2日（金）～8日（木）

（郵送の場合は、12月8日（木）必着）

▶住民説明会

とき 12月4日（日）
10:00～11:00

ところ 土地開発公社

（明和メディカルセンタービルA館3階）

※駐車場は、明和セントラル病院駐車場を利用してください。

12月末まで延長！申請はお早めに！

最大20,000円分がもらえる！

好きなキャッシュレス決済サービスで使える！

事前に用意するもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード（電子証明書用）
- ・申し込みを選択するキャッシュレス決済サービスのIDやセキュリティコード

操作方法等については、マイナポイントホームページを確認してください。



対 象	ポイント付与数	付与方法	ポイントの 申込期限	カードの 申請期限
①マイナンバーカードを新規取得し、第1弾に申し込んでいないかた	最大5,000円相当	20,000円のチャージまたは買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和5年 2月末	令和4年 12月末
②健康保険証利用申し込みをしたかた	7,500円相当	直接付与方式（チャージまたは買い物不要）		
③公共受取口座登録をしたかた	7,500円相当			

地区計画の目的は？
地区計画の対象となる矢島・大佐貫地区は、市街化調整区域※1に位置し、大規模指定既存集落（以下、大規模集落※2）が指定されている地域です。今回は、矢島地区の大規模集落制度を廃止し、都市計画法上の制度である地区計画を新たに設定します。
地区計画の設定は、これまで築いてきた地域コミュニティを維持するため、住宅や生活利便施設等を誘導し「地域のまとまり」を維持していくことを目的としています。

地区計画とは？
地区計画とは、地域の特性にふさわしい良好な環境を作るための「まちづくりのルール」です。地区計画を定めると指定された区域の開発や建築物等の規制や緩和ができ、一定程度の開発の誘導と乱開発の規制を行うことができます。町では、国道122号沿道の矢島・大佐貫地区の一部で地区計画の設定を進めています。

地区計画とは？

※1 市街化調整区域とは、都市計画法により市街化を抑制すべき区域のことです。
※2 大規模指定既存集落とは、大規模な集落として知事が指定した地域で、一定の要件を満たすかたが開発できる区域のことです。

地区計画で何が変わる？
大規模集落制度では、10年以上継続して町内在住・在勤していること等が住宅開発等の条件でした。地区計画を設定すると、それらの条件が無くなり、より幅広い人が住宅開発等を行うことができるようになります。また、地域で生活する人の生活利便施設として、一定規模未満の商業開発もできるようになり、日常生活の利便性向上が期待できます。

地区計画で何が変わる？
これまで町は、大規模集落制度を活用し地域コミュニティの維持を図ってきました。しかし、人口減少社会の中で、今後は「地域のまとまり」としてコミュニティを維持していくため、今までも柔軟に住宅や地域に必要な生活利便施設ができるように地区計画を活用します。

地区計画を作るのはなぜ？

新型コロナウイルス感染症 傷病手当金の適用期間延長について

国民健康保険の被保険者で、新型コロナウイルス感染または感染の疑いがあり療養のため就労できず、給与を受け取ることができなかった場合に支給する傷病手当金の適用期間が令和4年12月31日まで延長されました。対象になるかたは事前に住民保険課へ問い合わせてください。

☎ 住民保険課保険年金係（内線144）

▶適用期間 令和2年1月1日（水）～令和4年12月31日（土）

対 象 次の①～④すべてに該当すること

- ①国民健康保険の被保険者で、給与等の支給を受けているかた
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いで、就労できない期間があるかた
- ③②の期間に就労を予定していた日があり、その給与の全部または一部支給されていないかた
- ④②の理由により、就労できなくなった日から起算して3日を経過した日から就労できない期間のうち就労を予定していた日があるかた（入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで）

持参するもの

- 明和町国保傷病手当金支給申請書（世帯主・被保険者・事業主・医療機関記入用）
- ※申請書は住民保険課窓口または町ホームページでダウンロードできます。医療機関記入用は療養期間証明書で省略できます。
- 直近の継続した3か月間の給与の支払いが確認できるもの（給与明細、通帳の写し等）

支給金額

$$\frac{\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数}} \times \frac{2}{3} \times \text{就労予定日数}$$



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料等の価格高騰による負担増を踏まえて、特に家計への負担が大きい低所得世帯（令和4年度住民税非課税世帯等）に対して給付金を支給します。

☎ 介護福祉課福祉係（内線152）

▶給付額 5万円（1世帯につき1回）

▶申請期限 令和5年1月31日（火）

①住民税非課税世帯

対 象 9月30日時点で町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

申請方法 町から確認書を送付しますので内容を確認して必要事項を記入の上、返送する。

なお、未申告者を含む世帯および令和4年1月2日以降に転入したかたを含む世帯には別途申請書を送付するので、非課税証明書等必要書類を添付して申請する。

※住民税が課税されているかたの扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

②家計急変世帯

対 象 予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯

申請方法 令和4年1月以降の任意の1か月分の収入が分かるものと必要書類を添付の上、介護福祉課へ申し込む。



新型コロナワクチン等のお知らせ

（10月31日現在）

ワクチン接種は強制ではありません。接種による、感染症予防効果と副反応リスクを理解し、自らの意思で受けることに同意した場合に限ります。

☎ 保健センター（☎60-5917）

オミクロン株対応ワクチン接種について

町では、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施しています。なお、保健センターでの集団接種日程は、12月24日（土）までの予定です。接種を希望するかたは、忘れずに予約してください。

対 象 初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上のかたで、前回接種より原則3か月以上経過しているかた

接種回数 1回（オミクロン株対応ワクチンは原則1回のみ）

接種会場 次のいずれかの接種会場

- ①保健センター（明和メディカルセンタービルB館1階）
- ②個別接種実施医療機関（明和セントラル病院、公立館林厚生病院、つつじメンタルホスピタル、慶友整形外科クリニック）

予約方法

接種券を用意し、LINE アプリ県公式アカウント「群馬県デジタル窓口」または町コールセンター（☎0570-035-202）へ予約する。

生後6か月から4歳までの

新型コロナワクチン初回接種について

町では、国の方針に基づき、生後6か月から4歳のかたを対象に新型コロナワクチン接種を実施します。対象のかたには、接種券を発送しますので届いたら書類を確認してください。

対 象 接種する日に生後6か月から4歳で町に住民票があるかた

使用するワクチン 乳幼児用ファイザー社製ワクチン

回 数 3回（1回目接種を予約すると、2・3回目は自動で予約）

接種間隔 2回目接種は1回目接種から3週間経過後、3回目接種は2回目接種から8週間経過後に接種します。

接種期限 令和5年3月31日

1回目接種時に4歳で2回目接種以降に5歳を迎えた場合も乳幼児用ワクチンを接種します。



接種日程等はメール配信または町ホームページ、LINEで確認してください。また、接種券の紛失または初回接種を希望するかたは、保健センターへ問い合わせてください。



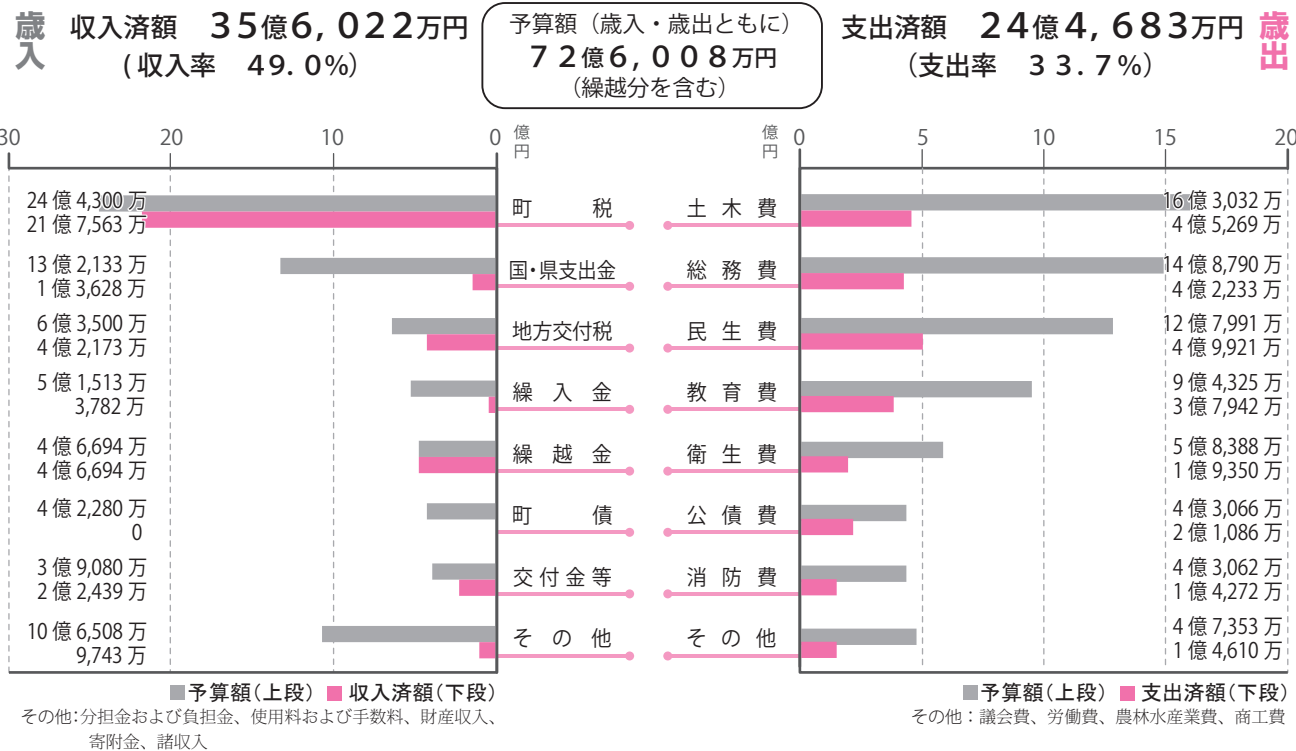
明和町の財政状況

～令和4年度上半期～

皆さんに納めていただいた税金等が、どのように使われているのかお知らせするため、条例に基づき毎年2回、予算の執行状況等を公表しています。今回は9月30日現在の状況です。

図 総務課政策室

一般会計



特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
後期高齢者医療特別会計	1億4,223万円	6,012万円	42.3%	4,364万円	30.7%
国民健康保険特別会計	12億6,796万円	5億0,054万円	39.5%	4億8,015万円	37.9%
介護保険特別会計	10億5,301万円	4億7,958万円	45.5%	4億1,819万円	39.7%
下水道事業特別会計	5億0,664万円	2億0,242万円	40.0%	1億9,307万円	38.1%

税負担

税目	調定額	1人あたり負担金	1世帯あたり負担額
町民税	15億0,177万1千円	138,018円	349,168円
固定資産税	14億4,202万2千円	132,526円	335,276円
合計	29億4,379万3千円	270,544円	684,444円

※法人分が含まれます。

国民健康保険税	加入者1人あたり負担金	1世帯あたり負担額
2億3,665万7千円	96,516円	153,773円

町債(借入金)の状況

会計名	借入金残高(9月30日時点)
一般会計	41億8,251万4千円
下水道事業特別会計	36億6,565万2千円
合計	78億4,816万6千円

町有財産の状況

土地	241,731㎡	建物	46,076㎡
基金	32億7,376万3千円(貸付金含む)		

表彰

人権標語入賞者

町で行われた人権標語入賞者の結果をお知らせします。入賞者の作品は、中央公民館で展示します。

図 中央公民館 (☎84-4491)

(敬称略)

学年	東小	西小	明中
1年	日野 さくら	増田 春樹	大塚 麻那
2年	今成 橙人	矢口 葵	吉田 唯華
3年	森田 彩月	松澤 怜愛	田口 帆夏
4年	秋山 瑠毅	中村 凜桜	—
5年	森田 琉月	田島 悠志	—
6年	松崎 陽愛	小川 遙士	—

▶展示期間 11月25日(金)～12月18日(日)
9:00～21:00

寄付採納



10月19日、明治安田生命保険相互会社の地元応援プロジェクト「私の地元応援募金」の一環で「地域住民の健康増進、介護・認知症対策、子育て支援に役立ててほしい」と502,500円の寄付をいただきました。富塚町長は「町の総合福祉に役立てたいと思います」と話していました。

令和4年度 明和町町政功労者表彰



石崎秀文さん

10月28日、令和4年度町政功労者表彰式が行われ、石崎秀文さんが受賞されました。

石崎さんは、区長や社会教育委員をはじめ、多くの役職を歴任され、町の発展や地域の社会教育の振興にご尽力されました。

令和4年度 社明封筒募金および日赤活動資金について

◆「社会を明るくする運動」封筒募金

社会を明るくする運動明和町推進委員会と保護司会が中心となり、町民のかたから多額の浄財をお寄せいただきました。

▶募金 347,000円



◆日本赤十字社の活動資金(寄附金)

皆さんからお寄せいただいたあたたかい支援は、救援物資の備蓄をはじめとする災害救護活動や救急法等の講習等、様々な赤十字事業に活用されます。

▶活動資金 2,157,530円

— 協力ありがとうございました —



令和４年度 明和町二十歳のつどい

問 中央公民館（☎ 8 4 - 4 4 9 1）

町では、次のかたを対象に「明和町二十歳のつどい」の式典を行います。

現在町外に転出している参加希望者は、中央公民館へ連絡してください。



▶と き 令和**５**年**１**月**8**日（日）
9：30受付開始 10：00開式

▶ところ 日本キャンパックホール
※式典に参加されるかたは、新型コロナウイルス感染症対策と体調管理には充分注意してください。

対 象 平成14年4月2日から平成15年4月1日までの生まれたかたで、本町に住民登録しているかたおよび本町出身で本人より申し出のあったかた



シクラメンまつり・ 朝市花市について

問 産業環境課農政係 内線122

生産者が丹精込めて生産したシクラメンは、農林水産大臣賞を始め数々の賞を受賞しています。ぜひ、**シクラメンまつり**期間中に各生産者の直売所でシクラメンをご覧ください。また、**朝市花市**では、シクラメンや野菜（ぼんぼこの出張販売）の販売、お楽しみ抽選会を行います。

【シクラメンまつり】

▶と き **11**月**19**日（土）～**12**月**18**日（日）
▶ところ シクラメン生産者直売所

※今年も各直売所でシクラメンを購入のかた50人（先着順）にプレゼントがあります。役場等公共施設にあるチラシを持参してください。

【朝市花市】

▶と き **11**月**22**日（火）9：00～11：00
▶ところ J A明和支所



社会保険適用範囲拡大について

問 住民保険課保険年金係 内線144

10月から従業員数101人から500人の企業で働くパートやアルバイトのかたの社会保険の対象範囲が変更になりました。社会保険の保険証が届いたら、速やかに住民保険課で国民健康保険喪失の手続きをしてください。

対 象

国民健康保険被保険者で次のすべてに該当するかた
○週の所定労働時間が20時間以上
○月額賃金が8.8万円以上
○2か月を超える雇用見込みがある
○学生ではない

持参するもの 加入した社会保険の保険証、国民健康保険被保険者証、本人確認できる書類（免許証やマイナンバーカード等）
※社会保険加入後は町の特健診を受診できません。



ひとり親家庭への 入学・進学等の支援金

問 健康こども課こども支援係 内線172

対 象 来春、こども園入園（町外の幼稚園、保育園含む）、小学校、中学校入学または中学校を卒業する児童がいるひとり親家庭等

受給資格 ①義務教育終了前の児童を扶養し、かつ同居している②明和町に住所を有する③生活保護法による教育扶助の支給対象でない④町税を滞納していない

支給額 こども園入園※ 10,000円
小学校 入学 12,000円
中学校 入学 15,000円
中学校 卒業 20,000円
※町外の幼稚園、保育園を含みます。

申請期限 令和5年1月31日（火）
持参するもの 振込希望の通帳またはカード（父・母等名義）
申請方法 健康こども課窓口で申請する。



令和４年度空家等相談会の開催

問 産業環境課環境保全係 内線125

近年、空家や空地が適正に管理されず、防災性の低下（倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下等）や防犯性の低下、ごみの不法投棄等が問題となっています。

そこで町では、空家等の適正管理と予防啓発を図るため、町内にある空家等を所有しているかたを対象に令和4年度空家等相談会を開催します。空家等の管理や処分方法等に困っているかたは、相談してください。

▶と き 令和**５**年**1**月**22**日（日）
10：00～16：00

▶ところ 役場

対 象 町内にある空家等の所有および今後空家等を所有する見込みのあるかたで、管理や処分方法等にお困りのかた

定 員 先着10組（相談時間は1組50分が上限）

申込方法 事前に産業環境課へ電話で申し込む。

※申し込む時に相談内容を確認します。

申込期限 11月30日（水）

費 用 無料

相談日に相続関係説明図、登記簿、建物の外観写真や図面等を用意してください。また、多くの相談に対応するため、当相談会が初めてのかたを優先します。



廃タイヤ・廃消火器の回収

問 産業環境課環境保全係 内線125

町および町環境保健委員会では、家庭で不要になった廃タイヤおよび廃消火器の有料回収を実施します。

また、町から貸与された消火器は、無料で回収しますので、処分を希望するかたは、直接回収場所へ持参してください。

▶と き **11**月**23**日（水）9：00～12：00

▶ところ 役場北側駐車場

対 象 町内在住のかた（業者の持ち込みは対象外）

※農機具タイヤ、スパイクタイヤは回収しません。タイヤの中に泥・石・ゴミ等の混入、泥汚れや長期間の放置による汚れのひどいものは回収できません。よく洗浄し、乾燥させてから持ち込んでください。

料金一覧表

廃タイヤ（1本）【ホイール付含む】	
軽自動車・普通自動車用タイヤ（バイク・一輪車等含む）	300円
サーフ、C X 5等RV車用タイヤ	500円
2トン車から4トン車用タイヤ	1,000円
廃消火器（1基）	
消火器（リサイクルシール有）	700円
消火器（リサイクルシール無）	1,100円
町から貸与された消火器（町のシールがあるもの）	無 料

お知らせ



個別健診のお知らせ



個別健診は、自身のかかりつけ医療機関で受診できる健診です。受診期限が迫っています。まだ受診されていないかたは早めにお願ひします。

受診期限

11月30日(水)

受診できる医療機関

館林市、邑楽郡内の医療機関

※「個別健康診査のお知らせ」を確認してください。

対象 40歳以上国保被保険者および後期高齢者医療被保険者

受診方法 事前に医療機関へ受診希望の連絡をし、受診票裏面の質問票を記入のうえ受診してください。

※通院ついでに健診はできません。

健診当日に持参するもの

○受診票

○被保険者証

※受診日時時点で社会保険に加入した場合(廻りを含む)は、健診費用を請求することがあります。

問合せ先 住民保険課保険年金係



要介護認定者の障害者控除対象者認定書の交付



町では、12月31日(死亡されている場合は死亡日)時点で65歳以上の要介護認定者で、基準を満たすかたに対して、確定申告で障害者控除を受けることができる認定書を交付します。認定書が必要なかたは、介護福祉課へ申請してください。

なお、身体障害者手帳等の交付を受けているかたは、その手帳により控除

が受けられますので、申請の必要はありません。

※障害の等級によっては認定書による控除額のほうが多い場合もあります。詳しくは、介護福祉課へ問い合わせてください。

問合せ先 介護福祉課介護保険係

在宅重度心身障害者(児)のかたに見舞金を支給



対象 在宅で生活される重度心身障害者(身体障害者手帳1級および療育手帳A1、A2またはA重のかた)
※介護保険法または障害者総合支援法の施設入所者等は対象外です。

持参するもの 手帳、本人名義の通帳

申請期限 11月30日(水)

申請・問合せ先 介護福祉課福祉係

ポイ捨てをなくしましょう



町では、環境都市宣言のまちめいわとしてごみのポイ捨て・犬のふん害防止条例を制定しています。

この条例は、環境基本条例の規定に基づき、町や町民・事業者等が協力してポイ捨てによる、ごみの散乱や犬のふん害をなくすことを目的に制定しました。ポイ捨て・犬のふんの放置は3万円の罰則金となります。ポイ捨て・犬のふんの放置は絶対にやめましょう。清潔で美しく、快適な生活環境の町を目指すために、皆さんの協力をお願いします。

問合せ先 産業環境課環境保全係



軽自動車税関係手続オンライン化について



令和5年1月から軽自動車税関係手続(申告・申請・納付)がオンライン化されます。

①軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)

軽自動車検査協会が、軽自動車税種別割の納付情報をオンラインで確認できるようになるため、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

※次のようなケースは、軽JNKSによる納付確認ができないため、紙の納税証明書が必要となる場合があります。

○納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合

○中古車の購入直後の場合

○他の市区町村へ引っ越した場合

○対象車両に過去の未納がある場合

②軽自動車保有関係手続のワンストップサービス(軽OSS)

新車購入時の軽自動車保有関係手続がオンラインでいつでも手続可能になります。

問合せ先 税務課収納係



冬の交通安全運動



運動重点

○子どもと高齢者の交通事故防止

○夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進

○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

問合せ先 総務課危機管理係

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が中止または延期になる場合があります。

B & G 海洋センター 休館のお知らせ



B & G 海洋センターではプールの改修工事のため、12月8日(木)から27日(火)まで臨時休館します。

なお、12月28日(水)から令和5年1月4日(水)まで年末年始のため休館となります。

問合せ先 B & G 海洋センター

(☎84-5511)



下水道指定工事店指定



次の業者を下水道排水設備工事指定店として新たに指定しました。

指定日

9月22日

業者名 株式会社田中設備

桐生市相生町五丁目344-1

(☎0277-469671)

問合せ先 都市建設課下水道係



税務署からのお知らせ



事業者向けに、消費税の「インボイス制度説明会」を次のとおり開催しま

す(2時間)。参加するには、事前に申し込みが必要です(先着順)。

ところ・とき

①館林税務署

11月17日(木)、12月14日(水)
13:30~

定員 各30人

②太田商工会議所

12月8日(木)

10:00~、13:30~

定員 各50人

①②共通

申込方法 館林税務署へ電話で申し込む。

費用 無料

問合せ先

館林税務署

(☎72-4373)

11月の週間・月間等

人生会議をしよう！「いい看取りの日」

11月30日(水)は「いい看取り・看取られ」の意味を込めて自身の「人生会議」をしてみましょう。

最期まで自分らしく生きるために人生の最終段階に自分が望む医療やケアについて、考えて繰り返し話し合い共有する取り組みを「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」と呼びます。命に係わる病気やケガをした場合に希望する医療等を受けるため、自分自身で考え、信頼するかたと話し合い、共有することが重要です。

地域包括支援センターでは「もしものときに思いをつたえる手帳(MOTTE)」を介護福祉課、ふれあいセンタースズカケ・ポプラで配布しています。また、希望される団体向けに在宅医療介護相談支援センターたておう(館林市邑楽郡医師会内)による出前講座も行っています。

問合せ先

地域包括支援センター(介護福祉課)

または在宅医療介護連携相談センターたておう(☎55-0118)

児童虐待防止推進月間



児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。虐待かなと思ったら

健康こども課または児童相談所に連絡してください。なお、児童相談所全国共通ダイヤル「189(いち はやく)」からも連絡できます。

児童虐待防止推進月間の標語

「もしかして？」ためらわないで！
189(いち はやく)

問合せ先

健康こども課こども支援係または県東部児童相談所(☎57-6111)

ねんきん月間

11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。

年金加入履歴や受け取る年金額を試算できる「ねんきんネット」を活用し、自身の未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」はインターネットを通じて、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自身の年金記録をもとに様々な機能が利用できます。

○将来の年金見込額の試算

○電子版「ねんきん定期便」の閲覧

○受給に関する各種通知書の確認

※詳しくは、日本年金機構ホームページを確認してください。

利用方法

①マイナポータルからのログイン

②日本年金機構のホームページからログイン

問合せ先

太田年金事務所(☎49-3716)



募集

しめ縄作り教室

新しい年が良い年になるようお願いを込めて、自分で作ったしめ縄でお正月をお迎えしませんか。地域伝統の技を学びます。

と き 12月22日(木)
9:00~12:00

ところ 中央公民館
対 象 町内在住のかた
定 員 20人

申込期限 12月9日(金)
申込方法 参加を希望する本人が中央公民館へ直接または電話で申し込む。
9:00~17:00
※申し込み多数の場合抽選になります。
費 用 500円(材料費)
※教室当日にお持ちください。

申込・問合せ先
中央公民館
(☎84-4491)



親子で学ぶ金融教室

楽しいゲームを通じて世界の通貨の違いや株価の変動について学びます。親子で金融に関する正しい知識を身につけませんか(子どもだけの参加可)。

①小学生向け
「ゲームで学ぶ為替のしくみ」

と き 12月27日(火)
13:30~14:30

②中学生向け
「ゲームで学ぶ株式のしくみ」

と き 12月27日(火)
15:00~16:00

①②共通
ところ 中央公民館

対 象 町内在住のかた
定 員 20人

講 師 野村證券 柏崎洋平さん
申込期限 12月12日(月)

申込方法 参加を希望する本人が中央公民館へ直接または電話で申し込む。

9:00~17:00
※申し込み多数の場合抽選になります。

費 用 無料
申込・問合せ先 中央公民館
(☎84-4491)

第30回 明和町フットサル大会

と き
11月27日(日)
8:45~

ところ
利根川総合運動場(自由広場)

対 象 小学生以上の選手で構成される5人以上のチーム

(1チーム5人で登録人数10人まで)

申込期限 11月20日(日)
申込方法 社会体育館へ直接またはメール・FAX・郵送で申し込む。

費 用 1チーム2,500円
申込・問合せ先 社会体育館
(☎84-4626)

第25回 町民マラソン大会



と き 12月4日(日)
9:00~12:00

ところ ふるさとの広場

対 象 町内在住・在勤・在学のかた(小・中学生は保護者の誓約が必要)

※入賞者に賞状・賞品、ランキング表により飛賞、完走したかたに完走賞、参加者全員に参加賞を授与します。

申込期限 11月27日(日)
申込方法 社会体育館へ直接またはメール・FAX・郵送で申し込む。

費 用 無料
申込・問合せ先 社会体育館
(☎84-4626)

第5回町民オンライン なわとび大会

第5回町民オンラインなわとび大会を行います。

対 象 町内在住・在勤・在学のかた

参加方法 各家庭等で12月18日(日)までに1分間で跳んだ数の合計を社会体育館へ直接またはメール・FAX・郵送で報告する。

※参加者に記録証・参加賞等の授与、入賞者には、賞状・賞品を授与します。また、該当者には飛賞を授与します。

費 用 無料
問合せ先 社会体育館
(☎84-4626)



音楽療法教室

音楽療法教室は音楽を通して楽しく介護予防をする教室です。昔慣れ親しんだ歌謡曲等の音楽に合わせて、簡単な打楽器で演奏しながら心と体の健康を促します(事前予約)。

ところ・とき
①ふれあいセンタースズカケ
12月2日(金)

13:30~15:00

定 員 30人
②中央公民館

12月13日(火)
10:00~11:30

定 員 50人
③ふれあいセンターポプラ

12月21日(水)
10:00~11:30

定 員 30人
①~③共通

対 象 町内在住で55歳以上のかた
費 用 無料

申込方法 介護福祉課またはふれあいセンタースズカケ・ポプラへ申し込む。

※1人1会場のみです。
申込・問合せ先 介護福祉課または、

ふれあいセンター
スズカケ(☎50-1605)

ポプラ(☎55-8716)

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が中止または延期になる場合があります。

家庭介護教室

家庭介護教室は、介護していくうえで役に立つ基本的な知識を身につける教室です。介護ベッドの安全な使い方や車椅子や歩行器の安全な移動方法を学びます。

と き 11月24日(木)
14:00~15:00

ところ 日本キャンパックホール

対 象 町内在住で55歳以上のかた

費 用 無料
定 員 25人

問合せ先 地域包括支援センター(介護福祉課)



血管年齢測定

血管年齢測定を行い脳梗塞や心筋梗塞を予防しましょう(事前予約)。

ところ・とき

①ふれあいセンターポプラ
11月25日(金)

10:00~11:30

②ふれあいセンタースズカケ
11月28日(月)

10:00~11:30

①②共通
定 員 各10人

申込方法 ふれあいセンタースズカケまたはポプラへ申し込む。

費 用 無料
申込・問合せ先 ふれあいセンターポプラ(☎55-8716)

スズカケ(☎50-1605)

県立多々良沼公園から 参加者募集

①多々良沼県民探鳥会

と き 11月20日(日)
9:00~12:00

ところ 野鳥と湿原のエリア
野鳥観察棟駐車場(館林市日向町)

費 用 500円(保険料等)
※中学生以下は無料です。

持参するもの 双眼鏡、名札
※名札は、住所・氏名・生年月日(西暦)・連絡先を表記したものを持参してください。

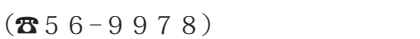
②ミニ自然観察会

と き 11月23日(水)
9:00~10:00

ところ ボランティアセンター前
費 用 無料

①②共通
問合せ先 県立多々良沼公園管理事務所

(☎56-9978)



県営住宅 12月定期募集



対 象 現在住宅に困っているかた(収入制限等の要件あり、連帯保証人が不要)

申込期間 12月1日(木)~15日(木)

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、県住宅供給公社へ郵送。

※入居申込者多数の場合は、公開抽選になります。当選後、入居資格審査が承認され次第個別に案内します。

申込用紙・募集案内配布場所
町都市建設課、県住宅供給公社、県民センター、県土木事務所、県保健福祉事務所等

※住宅供給公社は土曜日にも配布します。
申込・問合せ先 県住宅供給公社

(☎027-223-5811)

(FAX 027-223-9808)



ロビーふれあいコンサート



ロビーふれあいコンサートを12:15から役場庁舎ロビー(1F)で開催します。

	と き	内 容・出演者
第24回	11/28(月)	エレクトーン 柏崎直之
第25回	12/23(金)	ハンドベル エンジェルス



クリスマスコンサート



エンジェルスのハンドベルと my number によるバンド演奏をお楽しみください。

ところ・とき
①ふれあいセンターポプラ

12月17日(土)
10:00~11:00

②ふれあいセンタースズカケ
12月24日(土)

10:00~11:00
①②共通

定 員 各50人
申込方法 11月21日(月)からふれあいセンターポプラまたはスズカケへ申し込む。

申込・問合せ先 ふれあいセンターポプラ(☎55-8716)

スズカケ(☎50-1605)



まちの話題

明 和町平和へのつどい

10月26日、中央公民館で遺族や町内外の関係者が参列し明和町平和へのつどいが行われました。

富塚町長は「この式典により、平和への思いが幅広い世代に引き継がれることを願っています」と式辞を述べていました。



明 和町労働安全衛生事業

10月25日、館林商工高等学校で機械コースの1年生を対象に安全教室を行いました。

町が進める地域全体での安全衛生意識を高める取り組みで、株式会社日本キャンパックと凸版印刷株式会社の協力のもと安全体感機を使い、作業時の安全意識の重要性を学びました。



東 小学校施設見学

10月20日、東小学校2年生の生活科の授業で町内の施設見学が行われ、役場に訪れました。

児童は案内している職員に「何人の職員が働いているのですか」や「どんな仕事をしていますのですか」などの質問をしていました。

こ ども園運動会

10月1日、ふるさとの広場で、年少・年中・年長ごとに分かれて、こども園の運動会が行われました。

年少児の玉入れは、先生が担いだかごの中に恐竜の卵を集める競技で、保護者はかごに投げ入れる園児に拍手で応援していました。



租 税教室

10月6日、東小学校の6年生を対象に租税教室が行われ、役場職員が税金の使われ方の身近な例を取り上げ、安全で安心して生活するために大切な財源であることを説明しました。

児童は「税金の大切さを学びました」と話していました。

元 気アップ研修会

10月18日、中央公民館でアコーディオン奏者の三好創さんを講師に招き、元気アップ指導者フォローアップ研修会が行われました。

参加者は「懐かしいメロディを聞いたり大きな声で歌えたので、とても楽しかった」と話していました。



見 守り活動

10月12日、西小学校の校門で明和駐在所の警察官と少年補導員（明和町地区）が、交通安全と防犯を兼ねながら、帰宅する児童の見守り活動を行いました。

補導員は「気をつけて帰ってね」と児童に声がけしていました。



広告面

広告面

広告面

広告面

広告面

広告面

広告面

広告面

広告面

広告面



休日当番医

変更になる場合がありますので必ず電話してから受診してください。

期 日	耳鼻科	内 科 系		外科系
11 月 13 日（日）	—	須田内科医院 ☎ 63-1414	うえの医院 ☎ 72-3330	館林市夜間急病診療所 ☎ 73-2313
11 月 20 日（日）	川田耳鼻咽喉科 ☎ 72-3314	はまだクリニック ☎ 80-1100	堀越医院 ☎ 73-4151	しんじょう整形外科 ☎ 55-3623
11 月 23 日（水）	—	後藤内科医院 ☎ 72-0134	明和赤ちゃんこどもクリニック※ ☎ 84-1166	富士クリニック ☎ 20-1971
11 月 27 日（日）	—	蜂谷病院 ☎ 63-0888	横田医院 ☎ 72-0255	慶友整形外科病院 ☎ 49-9000
12 月 4 日（日）	川村耳鼻咽喉科 ☎ 72-1337	県西在宅クリニック館林 ☎ 55-3818	阿部医院 ☎ 62-5428	高木整形外科 ☎ 62-6611
12 月 11 日（日）	—	たなか医院 ☎ 62-2881	星野こどもクリニック※ ☎ 70-7200	堀井乳腺外科 ☎ 55-2100
12 月 18 日（日）	板倉耳鼻咽喉科 ☎ 80-4333	ハートクリニック ☎ 71-8810	おぎわらクリニック※ ☎ 61-1133	館林医院 ☎ 74-2112

救急テレホンサービス（☎ 73-5699）：受診可能病院を紹介しています。

緊 急	◆緊急 公立館林厚生病院 ☎ 72-3140 内科系・外科系	歯 科	館林邑楽歯科保健医療センター ☎ 73-8818 午前 9 時～正午（受付 11 時 30 分まで）
	●診療時間は、午前 9 時～午後 5 時 ●耳鼻科の診療時間は、午前 9 時～午後 1 時 ●高木整形外科は、午前のみの診療となります。 ●内科系の※は、小児科のみとなります。		

明和町の
必要な情報が
ギュッと
詰まっています！

わが街
事典

明和町 暮らしの便利帳

2022年度版 A4／58頁

11月までに町内の全世帯に配布します。
また、町のホームページから閲覧できます。

◎ わがまち再発見
明和町ガイド
◎ 町の様々な手続きなど
行政ガイド
◎ 詳しく役立つ情報など
生活ガイド

このコーナーでは、子どもたちへの取り組みや活動を紹介しています。



虫取りに挑む児童たち

集まれ！

キッズランド

輝く子どもたち

ビオトープ見学！

10月4日、西小学校2年生がアドバンテストの敷地内にあるビオトープを見学し、虫取りやザリガニつりをしてきました。

児童は「カマキリやバッタをつかまえたよ」と話していました。

ビオトープとは、本来その地域にすむ様々な野生生物が生息することができる空間のことです。



未来の私

10年後20年後の自分は何をしていますか？



橋本拓也さん（東小）
未来のぼく

ぼくの将来の夢は、プロ野球選手です。プロ野球選手になって、観客の人を喜ばせたいからです。



藤野日和望さん（東小）
将来の夢

私の将来の夢は医者です。理由は病気で困っている人をたくさん助けて、笑顔が増えてほしいからです。



中西大聖さん（東小）
将来のぼく

ぼくの将来の夢は、画家です。理由は、虫やキャラクターの絵をかくのが好きだからです。